

認定こども園の機能について

保育所・幼稚園別々では
子ども集団が小規模化。
運営も非効率

地方

都市

・親の就労の有無で利用施設
が限定
・2.3万人の待機児童
・育児不安の大きい専業主婦
への支援が不足

就学前の教育・保育を一体として捉え、
一貫して提供する新たな枠組み

幼稚園

- ・幼児教育
- ・3歳～就学前の子ども
- ・保育に欠けない子ども

機能付加

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供

- ・0歳～就学前の児童すべてを対象
- ・保育に欠ける子どもも欠けない子どもも受入

地域における子育て支援

- ・すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供

機能付加

保育所

- ・保育
- ・0歳～就学前の子ども
- ・保育に欠ける子ども

以上の機能を備える施設を、認定こども園として
都道府県が認定。

認定施設については、設置促進策や特例措置を検討。